令和４年度新型コロナウイルス感染症対策

テレワーク導入補助金のご案内

札幌市は、テレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主を支援します！

通常申請枠	専門家派遣枠
補 助 率：2/3 補助上限：40 万円(対象経費 60 万円) 補助下限：15 万円(対象経費 22 万 5 千円)	補 助 率：2/3 補助上限：60 万円(対象経費 90 万円) 補助下限：15 万円(対象経費 22 万 5 千円)

※補助下限額に達しない場合は、全額補助対象外となります。

対象の取組	情報通信機器等（ICT）の活用による在宅勤務等の環境整備及び既存環境の拡充 ※交付決定後～事業終了までに支払った経費が対象です。
主な要件	・事業実施期間中に、購入した申請機器を使用してテレワークを行うこと ・在宅勤務等の実施者は、市内事業所に勤務し雇用保険に加入する労働者であること ・実施結果報告書の提出までに、テレワークに関する就業規則又は勤務規程を整備し、労働基準監督署あてに届出を行うこと
受付期間	通常申請枠第１期：令和４年５月 16 日(月)～８月 31 日(水) 通常申請枠第２期：令和４年 10 月３日(月)～12 月 16 日(金) 専 門 家 派 遣 枠：令和４年５月 16 日(月)～９月 30 日(金) （交付枠：各 100 件） ※先着順で予算の範囲内で審査を行うため、申請数が受付予定を上回った場合は期間中であっても募集を締め切ることがあります。
補助対象となる事業の実施期間	通常申請枠第１期：交付決定日～令和４年 11 月１日(火) 通常申請枠第２期：交付決定日～令和５年１月 31 日(火) 専 門 家 派 遣 枠：交付決定日～令和４年 12 月１日(木)
対象経費	・事業所に設置するテレワーク用ネットワーク構築のための機器購入費 ・事業所に設置する在宅勤務等の実施者との会議用機器の購入費 ・就業規則等の改正に係る費用 ・在宅勤務等の実施者が使用する機器の購入費　など

専門家派遣枠について（新設）

市内の事業所に専門家を無料で派遣し、テレワークに必要な購入機器の事前相談から、導入経費に係る本補助金の活用、その後のテレワーク定着までを包括的に支援するパッケージ型の補助制度です。

※専門家派遣枠での申請は、専門家のコンサルティングを併せて受けていただくことが要件となります。

補助対象者やその他要件等については、市ホームページで要綱・手引きをご確認ください。

（札幌市 HP）https://www.city.sapporo.jp/keizai/telework/hojyokin.html

お問い合わせ・受付窓口　平日　9:00～17:00(最終受付 16:30)※年末年始を除く

札幌市テレワーク推進サポートセンター(愛称:テレサポ)
TEL:011-708-3500　E-mail:sapporo.tw@pasona.co.jp
札幌市北区北 24 条西５丁目札幌サンプラザ４階